決まりを守って　祭は楽しく!!

岩瀬曳山車祭安全対策協議会
富山中央警察署 富山北幹部交番

恒例の岩瀬曳山車祭は5月17日（日）・18日（月）に行われます。

この祭は、家内安全・商売繁盛・豊漁を祈願する伝統のあるお祭りです。楽しくあるべきはずの祭が、危険な曳き当てにより、けが人や家屋の破損などの事故が発生するおそれが考えられます。

今年も事故のない魅力ある祭礼にするため、曳山車祭実行委員会を中心に山元はじめ曳山車関係者の協議で、次のように申し合わせました。皆様方のご協力をお願い致します。

曳山車の運行上の遵守事項

①曳山車祭実行委員長の指揮と山元の協力で、統制ある祭を実施する。
②安全確保のため、曳綱は決められた40メートルの長さのものを2本とし、隠し綱や危険物は使わない。
③各山車は自主警備員を配置し、観客の安全と山車の安全巡行を確保する。
④各山車のハッピを着ていない者は、曳子と認めず、曳くことはできません。
⑤曳き合いの時、18才未満の者及び酩酊者は、曳くことはできません。
⑥危険な山車の曳き当ては絶対に行わない。

観客のみなさんにお願い

①とび入り曳子は危険ですから絶対に参加しないで下さい。
②自主警備員や警察官等の曳山車関係者の指示に従って下さい。
③無責任なせん動や危険な行為は行わない。
④感情にまかせたけんかや傷害は罰せられますから絶対に行わないこと。
⑤飲酒した人は曳山車に関係しないで下さい。
⑥山元の統制に従い、妨害行為をしないで下さい。

「曳山車祭」期間中の交通規制

◆交通規制　(1)⊖ ⊖ 区域は車両通行止め
(2)時間　両日とも　19時～26時まで
一部13時～19時交通規制
(3)対象　車両（軽車両を除く）
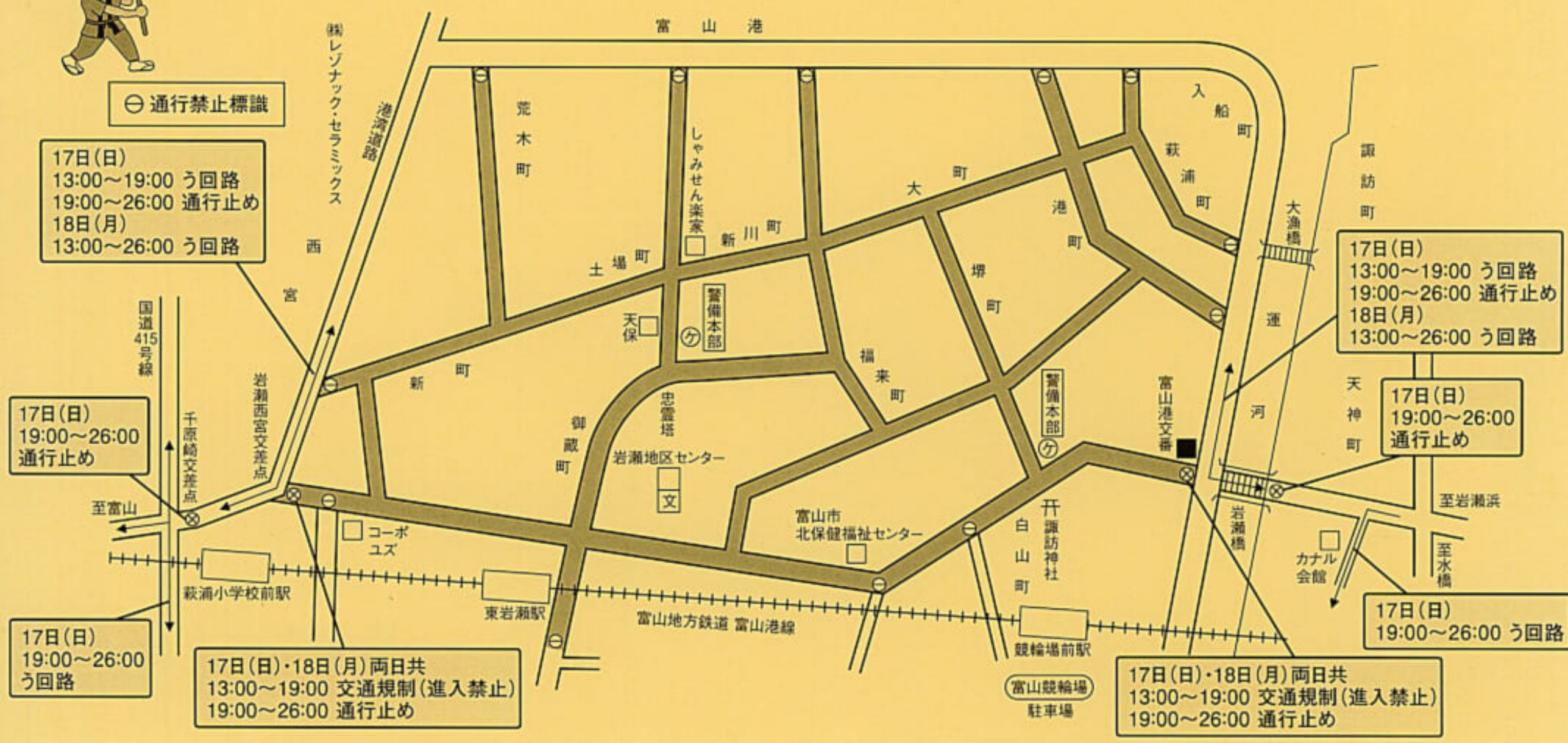
※17日(日)、18日(月)の両日は、19時～26時までの間、規制区域は車両通行止めになります。ただし、安全確保のため**13時～19時**までは、通行規制としますので、車両の通行はご遠慮願います。
※17日(日)は、19時～26時までの間、一般車両は、「千原崎交差点」から「カナル会館」の入り口交差点までの規制区域と港湾道路の通行が禁止となります。ただし、定期バス・タクシーは、港湾道路のみ通行できます。
※18日(月)は、19時～26時までの間、「岩瀬西宮交差点」から「富山港交番前」の区間は、車両通行禁止となります。ただし、この区間は、一般車両は港湾道路を利用し、迂回通行できます。